

Ⅱ 景観形成上の課題

Ⅱ-1. 建築物等のデザインコントロール①

1. 建築物等の規模・形態意匠

- ・福江や奈留の市街地以外の集落では、落ち着いた佇まいを持った景観が形成されています。
- ・建築物は、高さが2階建て以下、瓦による勾配屋根のものがほとんどです。
- ・また、建築物の色彩についても彩度や明度を抑えたものが多く、景観上の乱れはほぼみられません。
- ・地区の観光化が進む場合には、外部資本により住宅や店舗等が建設される可能性も存在するため、地区住民の生活がこれまで通りに守られるように、現状で守られている建築物の規模や形態意匠についての暗黙のルールを明文化しておくことが必要です。



落ち着いた佇まいをみせる集落景観



建築物は瓦の勾配屋根のものが多く

2. 自動販売機の色

- ・自動販売機の色は、設置する企業（飲料・タバコ）の企業カラーによって全国一律で決定されており、結果的に周辺景観に調和しない色彩が選定されることがあります。
- ・現状では、特に大きく景観を阻害するものではありませんが、より良好な景観形成に向けて、周辺景観にあわせた色彩コントロールを行っていくことが望ましいです。特に、今後文化的景観となるような景観上重要な地区においては、自動販売機の色に関する配慮が必要となります。
- ・既存の自動販売機の色を変更し、設置し直すには費用がかかるため、特に新規に設置される場合に、周辺景観（例えば自動販売機の背景となる建築物等の色彩）に合わせた色彩の選定を促す必要があります。
- ・また、夜間の照明についても、明るすぎない省エネ型の自販機の設置が望ましいです。
- ・色彩の選定や省エネ型の自販機の設置については、設置企業および設置される敷地の所有者との協議を行っていくことが必要となります。



自動販売機の色は企業カラーが基本



周辺景観との調和を狙い自販機を覆い隠した自販機

3. 屋外広告物の立地・数量・色彩

- ・屋外広告物は、幹線道路沿いや交差点に設置される傾向にあります。
- ・特に幹線道路沿いの大型店舗の屋外広告物は、面積が大きく、高さが高く、派手な色彩のものが設置される場合が多く、景観に対する影響が大きいため周囲の景観への配慮を促す基準づくりが必要です。
- ・また、建築物の屋上や山腹等の高い場所に設置される屋外広告物も、景観に対する影響が大きいため周囲の景観への配慮を促す基準づくりが必要です。
- ・のぼり看板は、一箇所に複数枚が並べて設置されることが多く、色彩も派手な場合が多いため、周囲の景観への配慮を促す基準づくりが必要です。



幹線道路沿いは屋外広告物が設置されやすい



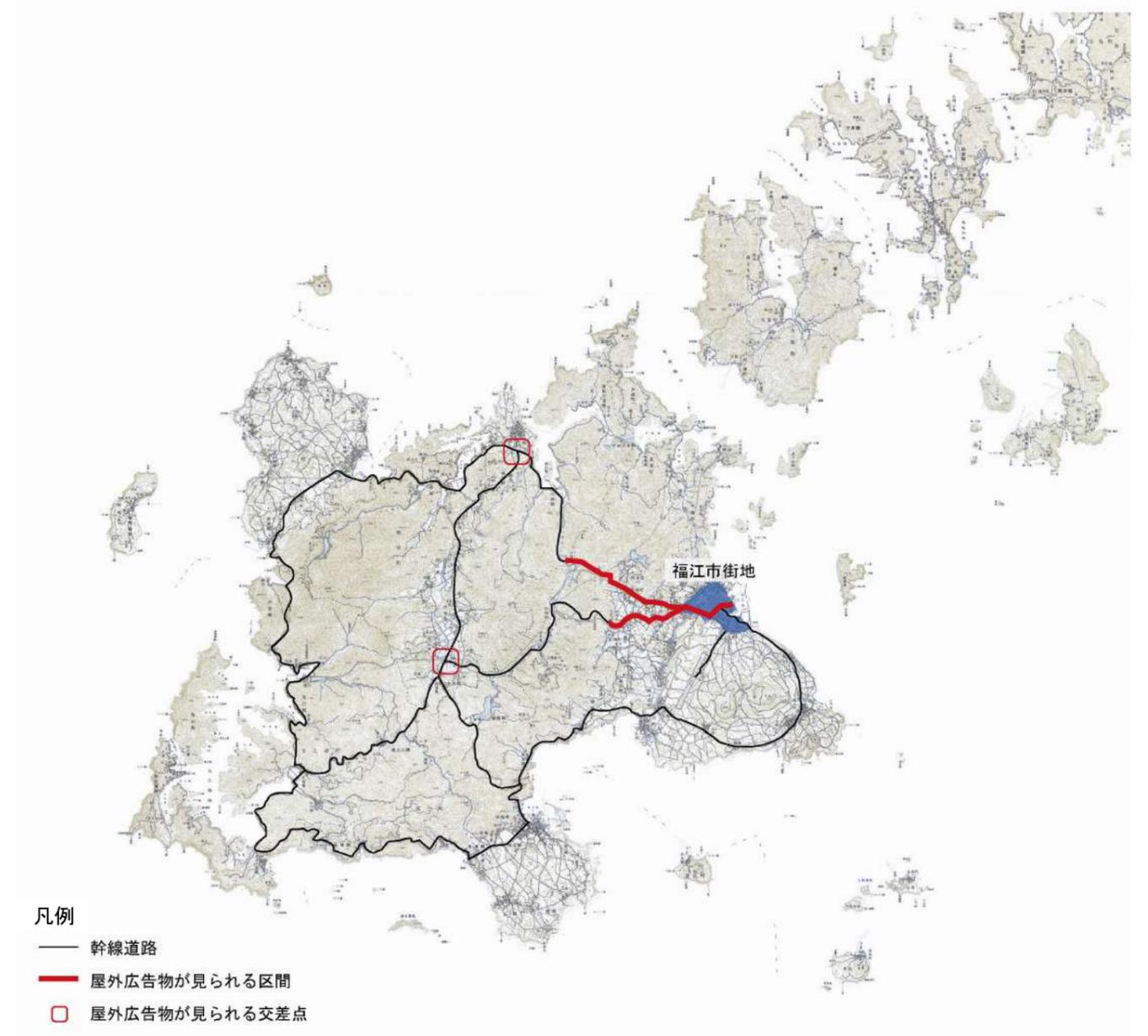
交差点は屋外広告物が設置されやすい



派手な色彩や高い位置での屋外広告物の設置は景観への影響が大きい



のぼりは集中して設置され、乱雑な景観の要因となりやすい



図：幹線道路沿いで特に屋外広告物が目立つ区間

Ⅱ-2. 大型開発に対する景観コントロールの必要性①

1. 大規模商業施設

- ・市全体としては大規模商業施設の立地は少なく、現状では景観に対する影響も限定的です。
- ・福江市街地の一部には、色彩の鮮やかな店舗建築や、山の上に立地している大型建築物が見られます。
- ・市街地景観の背景となる山の稜線を守ったり、良好な道路景観を形成していくためには、このような大規模な建築物の立地や色彩に関するコントロールが必要です。



色彩の鮮やかな商業施設の建物



山の稜線を切る建物

2. 公共的な役割を持つ施設

- ・携帯電話の電波塔や風力発電は、効率的な電波送信や安定的な風力の確保のため、見晴らしの良い場所に立地しやすい施設です。
- ・そのため周囲の景観に及ぼす影響も大きく、特に将来的に文化的景観となるような景観上重要なエリアにおける施設の立地に関しては、規模や位置、色彩に関する慎重な検討が必要となります。そのためには電話会社や電力会社等の関連企業、および地権者や事業者との協議体制が必要となります。
- ・ごみ処理場等の公共施設についても、周囲の景観におよぼす影響が極力小さくなるように、立地や規模、色彩に関する検討が必要です。



山頂の携帯電波塔



風力発電は眺望の良い場所に建設されやすい



ごみ処理場等の公共施設にも景観への配慮



携帯電話の電波塔は眺望の良い場所に設置されやすい

II-2. 大型開発に対する景観コントロールの必要性②

3. 工業用施設

- ・工業用の施設は、まとまった平地と交通利便性を求めて、幹線道路沿いや舟運の利便性が高い海岸沿いに立地することが多く、結果として自然景観に対して大きな影響を及ぼしている場合があります。
- ・工場が幹線道路沿いに立地する場合には、道路境界から大きくセットバック（※1）し、前面に緑化を施す等の対策を講じることが望ましいです。
- ・採石場は、主要な眺望点から見えない場所への立地や、眺望点に対して背を向けて見えにくいように整備する等の景観に対する配慮を行うように誘導することが求められます。
- ・幹線道路や航路、主要な眺望点から見える位置に採石場跡地がある場合には、緑化を施す等の景観に対する配慮が必要です。



幹線道路沿いに立地する工場



海岸沿いに立地する工場



図：眺望点から海に向けた採石場が見える範囲



五輪の集落から見える採石場



浦頭教会前の採土場跡



幹線道路から見えない採石場の様子

※1：セットバックとは、道路境界及び隣地境界から建物等を後退し前面に空地を確保することをいう。

Ⅱ-3. 公共事業における景観への配慮の不足①

1. 主要な眺望点から見える道路法面

- ・五島市は山がちな地形であり、海岸沿いに道路を建設する必要性が高く、それにともない道路法面を整備することは避けられません。
- ・法面整備においては、崩落による集落の孤立を極力避けるために、十分安全に整備されることが求められます。
- ・その上で、景観上重要なルートでは、道路線形を地形に合わせる等の工夫により、道路法面の面積を出来る限り小さくする配慮が必要です。
- ・道路法面をツタ等の五島に産する種類を用いて緑化することも、周辺の景観との調和にむけて有効です。



法面整備をともなう海岸道路



景観上重要なルートでは法面は極力小さくしたい（写真は堂崎教会への道路）



法面の緑化は効果的な手法である

2. 電線・電柱の設置位置

- ・設置工事や設置後の維持管理が効率的に行われる位置で電線や電柱が設置されるため、結果的に景観資源への眺望や主要な視点場からの眺望を阻害することがあります。
- ・これらの電線・電柱については、位置の変更や電線・電柱の整理、統合により、眺望の確保が可能なものも考えられます。
- ・設置主体である電力会社等との積極的な協議・検討を行うことが望ましいです。



浜脇教会前を横切る電線



浜脇教会への道路からの眺望



海岸道路の海側に電線・電柱が配置された場合



海岸道路の山側に電線・電柱が配置された場合

II-3. 公共事業における景観への配慮の不足②

3. 公共事業における色彩

(1) 周辺景観にあわせた色彩の選定

- ・公共事業によって道路や橋梁などの構造物を整備する場合には、周辺景観に合わせた色彩を選定する必要があります。
- ・特に、五島市においては、山や海等の自然景観に調和した色彩の選定が重要であるため、彩度や明度をおさえた色彩選定が有効です。
- ・色彩の選定においては、色彩サンプルを利用して現地での検討を行うことが重要です。



三井楽の海岸道路の舗装

淵ノ元から柏崎を結ぶ海岸道路沿いには、美しい海岸景観が広がっていますが、道路舗装の赤色は明度が高く、周辺の自然景観の中で目立っています。道路舗装の色彩は、彩度や明度を抑えた目立たないものとするのが望ましいです。



戸岐大橋の側径間

戸岐大橋は、浜脇教会や福江～久賀間のフェリーから見えるため、周辺景観との調和に配慮する必要があります。特に側径間の色彩は、主径間や周辺景観と調和した色相、明度、彩度を選定し、定期的に行われる塗装時に対応することが望ましいです。

(2) 様々な色彩のガードレール

- ・ガードレールは、区間ごとに様々な色（ホワイト、ダークブラウン、ベージュ、亜鉛メッキ（塗装なし））が使用されており、デザインのトータリティへの配慮に欠けています。
- ・これは事業主体の違いや、担当者の方針の違い、整備時の予算に応じて設置されていることが要因であり、景観に配慮した統一的な色彩のガードレールを実現するには、ガイドラインの提示や協議体制の確立が必要です。
- ・一般的に景観推奨色とされているダークブラウンについては、もともと富士山周辺地域が国立公園に指定された際に、地域内の樹木に合わせた色彩として選定されたものです。五島の景観には富士山周辺にはない海岸景観が存在し、また五島の樹木の色と富士山のそれとは異なるため、五島オリジナルの色彩検討を行うことが望ましいです。



ホワイトのガードレール



ダークブラウンのガードレール



ベージュのガードレール



亜鉛メッキのガードレール

Ⅱ-3. 公共事業における景観への配慮の不足③

4. 公共施設の立地とデザイン

(1) 案内板の設置位置

- ・観光資源の前や自然景観の眺望点等に設置される説明板、案内板、注意を喚起する標識は、それらが案内したり守る対象となるものを引き立てるように設置されることが求められます。
- ・現状では、対象を隠してしまうように設置されているケースも存在しており、今後新たに設置される案内板については、より慎重な配慮が必要となります。
- ・また、案内板のデザインについても、周辺の景観に調和するよう配慮が必要です。



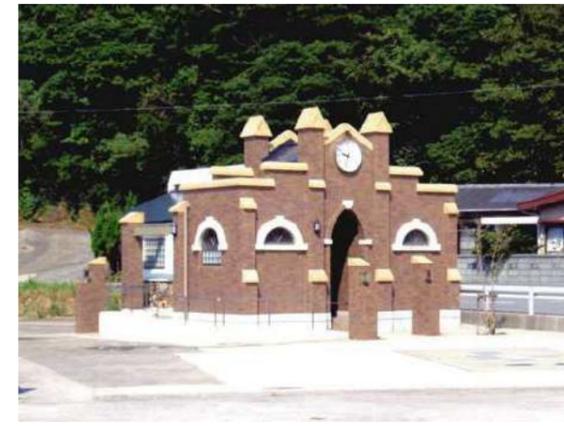
石倉を隠す説明板の設置



海岸風景を阻害する案内板

(2) 公衆トイレのデザイン

- ・市内には、多くの公衆トイレが存在しており、そのデザインは場所によって様々です。これは、事業主体の違いや、担当者の方針の違い、整備時の予算に応じて設置されることが要因であり、市全体において景観に配慮したデザインを実現するには、ガイドラインの提示や協議体制の確立が必要です。
- ・トイレは、利用動向に合わせた十分な容量を有し、利用者にとってその場所がわかりやすいものであることが求められる一方で、周囲の景観と調和し、目立たない存在となることが重要です。
- ・景観上重要な地区や幹線道路沿い等のよく見られる場所に設置されるトイレのデザインは、特に周囲の状況に合わせた慎重なデザイン検討が求められます。
- ・旧五輪教会堂裏に設置された公衆トイレは、周囲から見えにくい場所に設置し、ボリュームや色彩を抑えることによって、周囲の景観の中で目立たないよう整備されたモデル的なデザインと評価できます。



堂崎教会近くのトイレ



旧五輪教会堂横のトイレ



魚藍観音入口のトイレ



三井楽地区の公園にあるトイレ

Ⅱ-4. 社会状況の変化①

1. 人口減少・少子高齢化による影響

(1) 耕作放棄地の増加

- ・戦後の人口増加にともない広がった水田や段畑も、近年の人口減少・集落の高齢化により耕作放棄された土地が増えています。
- ・このような状況の中で、全ての農地をこれまで通り維持していくことは現実的ではありませんが、幹線道路沿いの棚田やキリシタン集落の生業を伝える段畑、三井楽の円畑のような景観上重要な農地を戦略的に選定し、これを維持するための仕組みをつくる必要があります。



耕作放棄地となった水田



耕作放棄地となった段畑

(2) 教会の維持管理の持続性

- ・キリシタン集落は、その歴史的経緯から、人が生活しにくい不便で厳しい環境の中に立地しています。信仰が公に認められ、また、都市への人口集中が進展する現在においては、キリシタン集落の人口が減少していくことは避けられない状況にあります。
- ・教会の維持管理は、これまで各集落の信徒によって連綿と続けられてきたものですが、このような過疎化の影響によって、今後の維持管理の継続が困難な地区が存在しています。
- ・特に文化財として指定されている教会については、今後の維持管理体制について、信徒の意見を十分に踏まえた上での検討が求められています。



住民がいなくなった間伏集落



五輪集落の住民は2世帯まで減少している

Ⅱ-4. 社会状況の変化②

(3) 廃校となった校舎の再活用

- ・ 少子化にともなって、各地区で小学校の統廃合が進んでいます。小学校は、地区住民が長年に渡って利用し、愛着を持つ施設であり、また、校舎の建築物も地域の風景になじんだものとして評価でき、今後地域の拠点として積極的に活用されることが求められています。
- ・ 市内でもすでに、地域づくりの拠点となっている旧戸岐小学校半泊分校や笠松宏有記念館として再利用された船廻小学校の他、著名な画伯のアトリエとして利用されている田ノ浦小学校等、市や国の事業、個人の利用といった様々な活用が行われています。



廃校となった江上小学校



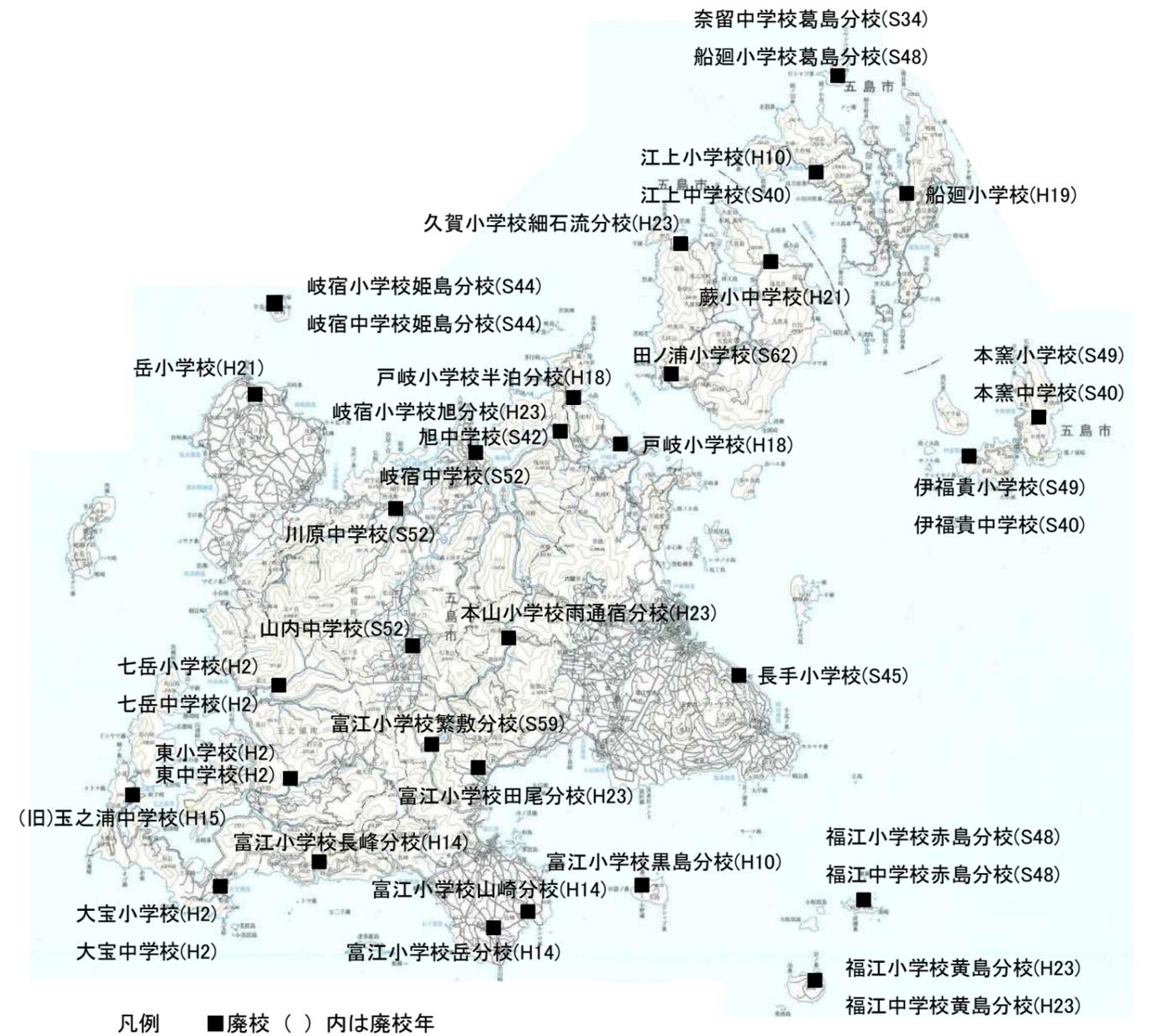
著名な画伯のアトリエとして活用されている田ノ浦小学校



地域づくりの拠点として活用されている田尾小学校

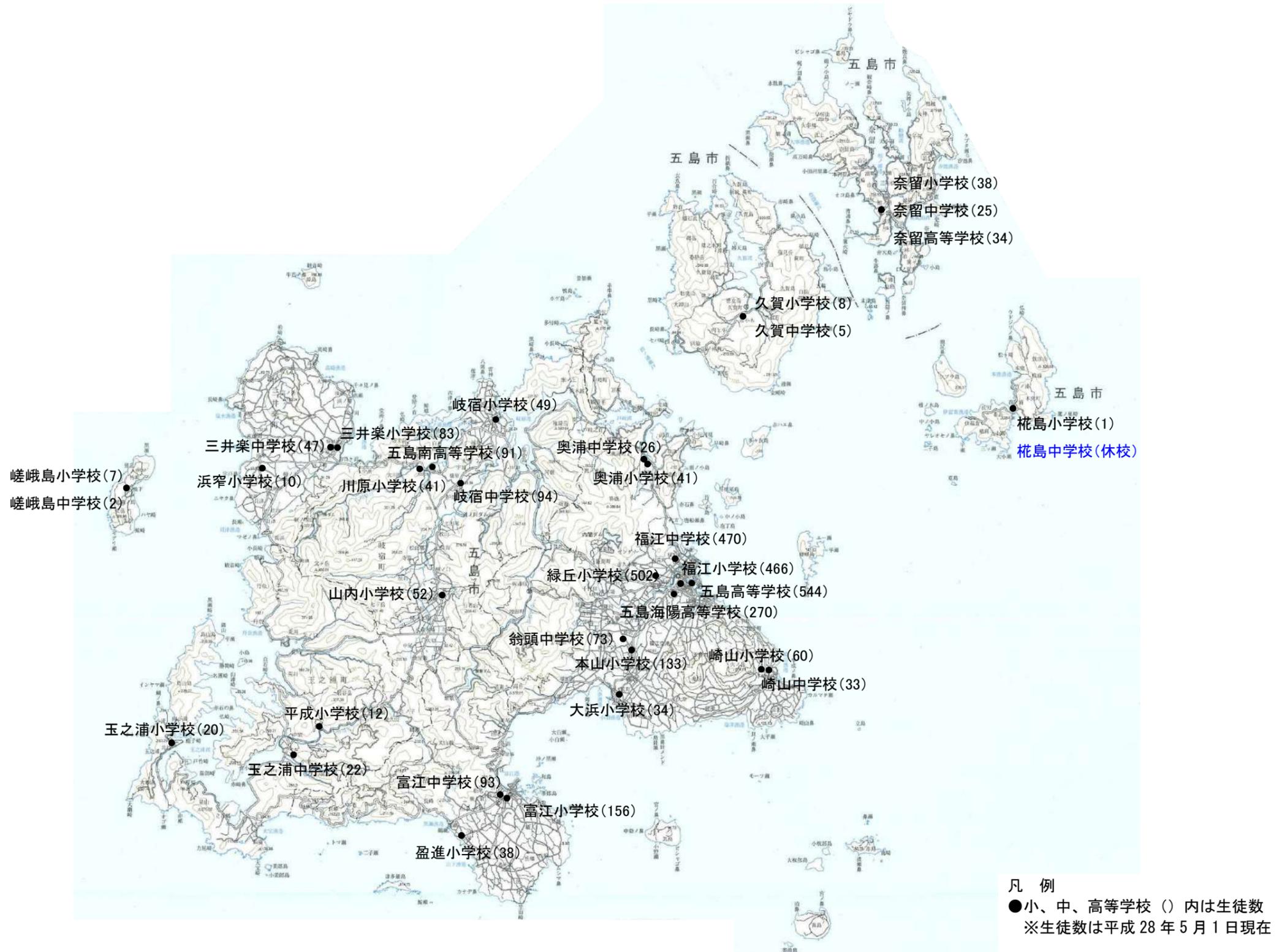


地域の風景に馴染んだ校舎 (廃校となった蕨小中学校)



図：五島市の廃校となった学校

Ⅱ-4. 社会状況の変化③



図：五島市の現存する学校

Ⅱ-4. 社会状況の変化④

2. 観光振興による影響

(1) 観光客の増加による弊害

- ・長崎県の教会群が観光資源として注目を集める中、観光受け入れ体制が不十分なまま観光客が増加しており、トイレの不足やゴミの問題等、観光化による弊害が各地区で見られています。
- ・教会は地区住民の信仰の場所であり、集落は生活の場所であり、観光化が進む場合には、地区住民がこれまで通りの信仰や生活を続けていけることを第一に考える必要があります。
- ・今後、世界遺産登録を目指す中で、さらなる観光客の増加が想定され、観光客のマナー向上に対する対応をすぐにとる必要があります。

【観光客による地区住民への悪影響の例】

- ・教会の壁面への落書き
- ・観光客が生活や畑仕事をしている住民の写真を撮影する
- ・教会のお賽銭の盗難
- ・観光客が信徒宅のトイレを借りている
- ・教会周辺での観光客による野宿
- ・教会の駐車場の位置が不案内なため、駐車場を探す観光客が地元住民に道を尋ねる

(2) 住民間の格差の発生

- ・観光化が進み、それによって利益をこうむる者と弊害を受ける者が存在し、住民間の格差が生じることは望ましくありません。
- ・現状では(1)で述べたとおり、教会がある集落の信徒に大きな負担がかかることが予想されるため、各地区における観光客の受け入れや教会の維持管理に対する市全体による人的、予算的対策を検討する必要があります。

(3) 地区の状況に合わせた観光コントロールの必要性

地区での観光客による弊害を最小限に抑えるために、各地区の状況や受け入れ体制に合わせた観光客数のコントロールを行う必要があります。

【観光コントロールの考え方の例】

- ・ミサ等、信徒の信仰と生活にとって大切な時間帯には観光客は入れない
- ・夜間の滞在を禁止する
- ・多くの観光客を受け入れる地区と観光客を制限する地区を区別する
- ・島への来訪者数を制限する。

(4) 観光マナー向上に向けた対策の必要性

観光客の信仰に対する理解を深め、マナーの向上を図る施策が必要です。

【観光マナー向上に向けた施策の例】

- ・旅行業者との連携
- ・ホームページやパンフレット等による情報発信
- ・現地でのガイドツアーの実施



江上教会の落書き



堂崎教会への道路
この先は行き止まりであることの案内が不十分である



教会の寄付金が盗難にあった集落もある



五輪教会では野宿をする観光客がいる

3. 地区住民による景観形成活動の必要性

行政による通常の維持管理では、場所ごとに異なるきめの細かい維持管理を行うことは難しく、景観形成に向けた地区住民による戦略的、積極的な景観形成活動が求められています。

(1) 海岸漂着物の清掃

- ・ 海岸には、国内外から漂着物が流れ着きます。現在においても、地区住民による自主的な清掃活動が行われており、海水浴場や教会前では、美しい海岸景観が保たれています。
- ・ しかし、漂着物が多く十分な清掃が行われていない地区もあり、また、市によるクリーン五島大作戦などの呼びかけも参加者が集まらず活動が五島市全域まで広がっていません。
- ・ 景観上重要な場所については、常に美しい景観が保たれるように日常的な清掃活動が必要であり、年数回の一斉清掃に加えてより積極的な清掃活動が求められます。

(2) 眺望確保に向けた植栽管理

- ・ 幹線道路や巡礼ルート等の海岸線沿いを走る道路においては、海や集落への眺望ポイントとして活用することができる場所が存在しています。
- ・ 現在は草木が伸びていることによって見えない場所が多いため、これらの眺望ポイントにおける草木の伐採を推進していくことは、魅力的な道路景観の形成に向けて効果的な手法と考えられます。



奈留島・千畳敷の漂着物



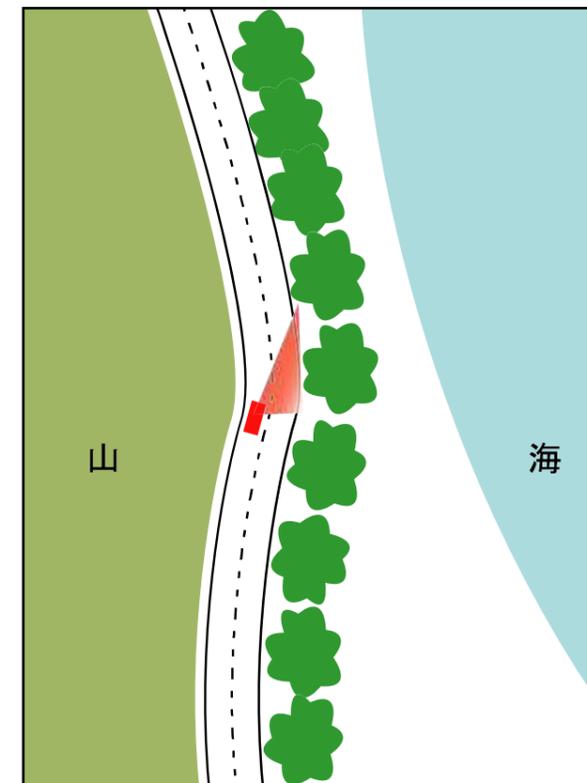
草刈りが行われている道路



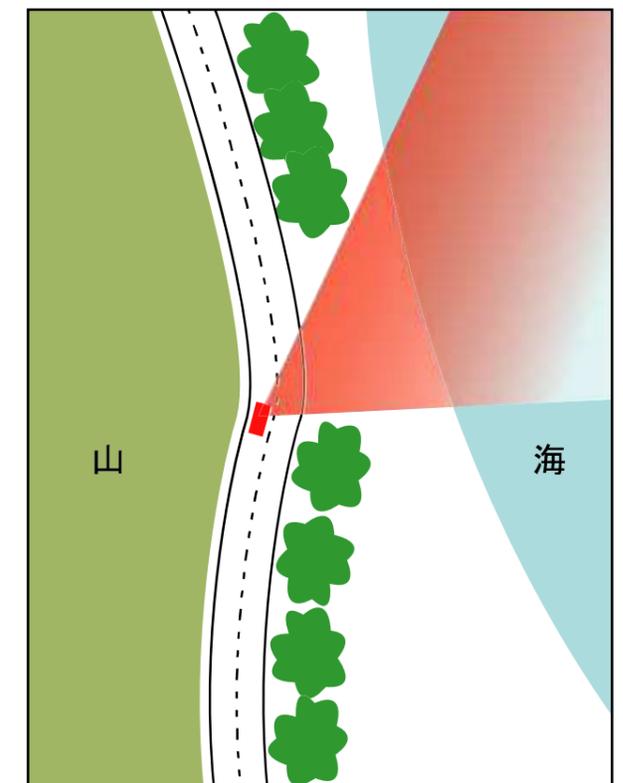
海岸側への凸カーブは眺望点として活用したい（下図）



海や集落を見下ろすポイントは眺望点として活用したい



海岸側への凸カーブ部分は、樹木を伐採することにより眺望が確保できる



Ⅱ-4. 社会状況の変化⑥

4. 再生可能エネルギー発電施設等の建設

私たちの日常生活に電気は必要不可欠ですが、発電における主要なエネルギー源は、石油、石炭などの限りある化石燃料を使用し、発電時に発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因とも言われています。このため、国の施策として、資源が枯渇せずクリーンな再生可能エネルギーを推奨し、再生可能エネルギー固定価格買取制度が設けられています。

五島市においても、洋上風力発電、潮流発電等の再生可能エネルギー施設の新事業の展開を図っております。また、民間企業による太陽光発電施設、風力発電施設の建設も進められ、市内各地に点在している状況です。

しかし、再生可能エネルギー発電施設は、新たな大規模の土地造成による緑地の減少や視覚的な障害となるなどの問題が発生し、五島市の美しい自然景観や農地景観の保全、または主要な眺望点からの眺めや景観構成要素を望む眺めを損なわないように特段の配慮が求められます。

五島市内における主な再生可能エネルギー発電施設位置



(1) 太陽光発電

太陽光をエネルギー源とする太陽光発電は、基本的に設置する地域に制限がなく、未利用の家屋の屋根や壁にも設置可能で導入しやすいシステムであります。

ただし、売電による事業展開を行う場合には、良好な日照条件と広大な面積が必要となるため、山を切り開くなどの大規模な造成工事や周辺の高木の伐木が行われ、造成後の降雨時に近隣地区に雨水が流れ込むなどの周辺環境の変化が危惧されます。

そのため自然景観の保全に配慮するとともに、近隣地区に迷惑を及ぼさないように、設置場所や造成工事の設計には細心の注意が必要です。

小田地区 太陽光発電



籠淵町方面より



大荒町方面より

大津地区 太陽光発電



二本楠地区 太陽光発電



II-4. 社会状況の変化⑦

(2) 風力発電

風のエネルギーを電気エネルギーに変える風力発電は、太陽光発電と比較して、使用面積が狭く、昼夜に関係なく発電が可能です。また、風車は新エネルギーの象徴と言われ、地域のまちおこしなどにも活用されています。

しかし、騒音問題や低周波による人体への影響などの心配から近隣地区住民からの苦情も多く、バードストライクなどの自然環境への影響が懸念されています。また、風力発電施設は、風況によって建設地が選定されるため、眺めの良い海岸線や美しい山並みの山頂部に建設される事例が多く、景観に与える影響も大きいと考えられます。

そのため自然景観の保全と調和を意識した建設計画の立案と、地域住民に対する十分な説明が必要となります。

①小形風力発電

・小型風力発電とは、20kw未満の発電のことをいいます。発電施設の高さは20m前後であり、建設に広い面積を必要としません。工事期間も短く、コストも他施設と比較して経済的であるため、全国的に広がりを見せ、五島市においても申請件数が急増しています。

・必要面積が狭いため、道路条件が良い農地などの転用が進み、農地の減少による農地景観への影響が懸念されます。

・小型風力発電施設は、環境省が規定する環境影響評価を必要としないため、周辺に与える様々な影響の予測が不十分な状況で建設が進む虞があります。事業者には、自然景観と自然環境への影響を予測したうえで、地域住民への説明会を開催し、出された意見を尊重した計画及び実施が望まれます。

長手地区 小型風力発電施設



崎山方面より



大津方面より

②大型風力発電

・大型風力発電施設とは、一般的に明確な規定はありませんが、7,500kw以上の風力発電施設の建設時には、環境影響評価を行うことと環境省で定めています。

当景観計画における大型風力発電施設とは、出力20kw以上の陸上風力発電施設とします。

・五島市には、富江町長峰地区、岐宿町八朔地区、玉之浦町幾久山地区に大型風力発電施設が存在し、現在も全ての施設で発電が行われています。

・発電力と比例して施設の規模が大きくなり、地域や景観、自然環境に対する影響も大きくなります。事業者は、環境影響評価の義務が無い場合においても、自社による評価を実施し最大限の予測を行い、その結果の公表、周知に努める必要があります。

・既存の大型風力施設の改修、若しくは新設に際しては、予測できる影響とその対策方法などを地域住民に説明したうえで、住民より出された意見を尊重した建設計画及び実施が望まれます。

玉之浦町幾久山地区大型風力発電



岐宿町八朔地区大型風力発電



II-4. 社会状況の変化⑧

③洋上風力発電

- ・日本のエネルギー環境の大きな変革により、再生可能エネルギー施設の建設が進められましたが、狭い国土と高い人口密集による制限を受ける状況の中、国土の四方を囲む海域を利用する洋上風力発電の開発が進められています。
- ・五島市では、環境省が平成22年度より杵島周辺海域で浮体式洋上風力発電の実証実験を行い、現在は、崎山の沖合5kmに移設し、浮体式としては国内初となる営業運転を開始しています。
- ・主要な眺望点である崎山地区箕岳より目視にて確認できますが、当計画の対象地域外に位置し、眺望に関しても大きな障害になるとの判断に至らなかったことにより、関係者の同意を得て現在の場所に移設されています。
- ・景観上で考察すると、陸上風力発電施設と比較し、視覚的障害はかなり軽減されます。しかし、海域における生物・生態系への影響は継続的な調査と公開が必要と思われます。
- ・五島市は、古来より漁業を生業として栄え、今も主要な地場産業の一つであります。歴史的、文化的景観の保存の観点からも、漁業関係者と共生を図ると共に、景観と地域の活性化に貢献できる事業であることが望まれます。

洋上風力発電施設



長手バス停附近より



崎山漁港防波堤より



箕岳展望所より



(3) その他の再生可能エネルギー発電

①潮流発電

- ・潮流発電は、洋上風力発電と共に、海洋エネルギーの利用促進により、今後の展開が見込まれています。設置にあたっては、自然景観の保存に最大限の配慮を行い、漁業関係者への説明と同意をもって、概略計画による事前協議を行うことが望まれます。

②その他の再生可能エネルギー発電

- ・その他の再生可能エネルギー発電施設としては、バイオマス、地熱、小水力発電などがありますが、現在、五島市においての新たな施設建設の可能性は高くありません。しかし、建設に至った場合は、再生可能エネルギー発電施設建設が景観に与える影響を想定し、概略計画をもって事前協議を行うことが望まれます。